

環境・まちづくり

このほかの記事は11面こうとうインフォメーションに掲載

みどりのカーテン準備の土づくり講座

春に向け、古い土を甦らせて、みどりのカーテンづくりの準備をしましょう。参加者には、たい肥を無料配付します。

回 2月2日(日)10:15~12:30、13:30~15:45、9日(日)13:30~15:45

場 (2日)江東区文化センター、(9日)商工情報センター(カメラプラザ内)

回 16歳以上の方 定 各回20人(抽選) ※区内在住の方を優先し、抽選。当選者のみ通知

講 池田利行(樹木医)、江東エコリーダーの会

申 1月7日(火)(必着)までに区HP申込、窓口またははがき・封書に10面申込記入例の①~④と⑤年齢を記入し、

〒135-0052潮見1-29-7えこっくる江東へ

☎03-3644-7130 📠03-3644-7135



おいしく残さず食べきろう!

ぴかっと食べきり! 江東区食べきり協力店



食品ロスの約50%は「事業系廃棄物」で、主に飲食店に出る売れ残りや食べ残しなどです。食品ロスを削減するためには、家での食事だけでなく、外食時にも適量を注文しておいしく残さず食べることが大切です。

区では、食品ロス削減に取り組んでいる環境にやさしいお店を「江東区食べきり協力店」として登録し、その取り組みを紹介しています。年末年始の会食などが多くなるこの時期、ぜひ食べきり協力店をご利用いただき、食品ロス削減にご協力ください。

外食時の食品ロス削減のポイント

【適量注文】

- 小盛りメニューやハーフサイズメニューを利用して食べきれぬ量だけ注文しよう。

【食べ残しを減らすための呼びかけ】

- 宴会の幹事さんから「おいしく食べきろう!」と呼びかけよう。
- 食べきれない料理は途中で分けておこう。
- 宴会開始から30分間は料理を味わい、終了までの10分間で料理を食べきる「30・10運動」の実施。



新規協力店の募集 区では、本事業に賛同いただける事業者(飲食店、食品販売店、宿泊業など)を随時募集しています。登録要件や申込方法は区HPをご覧ください。



☎清掃リサイクル課☎03-3647-9181 📠03-5617-5737

食品ロスを減らそう! まだ食べられる食品をごみにしない! フードドライブ常設回収窓口

フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り、フードバンク団体などを通じて、地域の福祉団体や施設などに提供する活動です。

各家庭で使いきれない手つかずの食品(未利用食品)がありましたら、捨てずに区の回収窓口にお持ちください。回収した食品は区内こども食堂や社会福祉協議会に提供し、有効利用します。食品ロス削減にご協力をお願いします。

※持ち込み可能な食品や、その他の注意事項は区HPをご覧ください

常設回収窓口(受付時間)

- 清掃リサイクル課(区役所隣防災センター6階6番)(8:30~17:00)
- 各文化センター(9:00~17:00)
- 各スポーツセンター(9:00~17:00)
- 無印良品東京有明(有明2-1-7有明ガーデン)(10:00~20:00。受付時間は変更となる場合があります。無印良品東京有明のHPをご覧ください)

※休業日・時間外は受付できません

☎清掃リサイクル課

☎03-3647-9181

📠03-5617-5737



防災・安全

運転に不安を感じている方へ 事故を起こす前に運転免許証の自主返納を

令和5年、都内の交通事故のうち、15.4%が65歳以上のドライバーによるものでした。個人差はありますが、加齢のため身体機能や判断力が低下し、発見の遅れや運転時の判断誤りなどが起こりやすくなります。

運転免許が不要になった方、運転に不安を感じるようになった方は、自主的に運転免許証を返納することができます。また、周囲に運転が心配な方がいる場合は、お近くの警察署へご相談ください。

運転経歴証明書を交付しています

運転免許証を有効期間内に返納した方や、返納または失効から5年以内の方は、公的な身分証明書として使える「運転経歴証明書」の交付申請ができます。また、「運転経歴証明書」を提示することにより、高齢者運転免許自主返納サポート協議会の加盟店や美術館などで、さまざまな特典を受けることができます。 ※「運転経歴証明書」を身分証明書として利用できない機関もあります

☎運転免許証返納について

深川警察署交通課交通総務係☎03-3641-0110

城東警察署交通課交通総務係☎03-3699-0110

東京湾岸警察署交通課交通総務係☎03-3570-0110

江東運転免許試験場☎03-3699-1151

※各警察署の交通総務係へ問い合わせると、自動音声ガイダンスが2回流れます。1度目に「3」、2度目に「7」を押すと交通総務係へつながります

【高齢者運転免許自主返納サポート協議会について】

警視庁交通総務課交通安全対策第一係(高齢者担当)

☎03-3581-4321



申請場所・持ち物

区分	申請者	申請場所	持ち物
①現住所が都内にあり、有効期間内の運転免許証をお持ちの方	本人、代理人	都内各運転免許試験場・各運転免許更新センター・各警察署(運転免許証をお持ちでない方は運転免許試験場のみ)	【①~③共通】 ・手数料1,100円 ・申請用写真1枚(縦3cm×横2.4cm) ※各運転免許試験場にある自動証明写真機で撮影したものでも可
②現住所が都内にあり、運転免許証を自主返納してから5年以内で、現在有効な運転免許証を有していない方		都内各運転免許試験場	【①の方】 ・運転免許証 ・430円のレターパックライト ※郵送を希望される方のみ 【②③の方】 ・申請者の住所、氏名、生年月日が確認できるもの 【②の方】 ・申請による運転免許の取消通知書 ※お持ちの方のみ 【③の方】 ・失効している運転免許証 ※お持ちの方のみ 【代理人による申請の場合、別途必要】 ・委任状(警視庁HPからダウンロードして記入したもの) ・代理人の住所、氏名、生年月日が確認できるもの
③現住所が都内にあり、運転免許証を5年以内に失効している方		都内各運転免許試験場	【①の方】 ・運転免許証 ・430円のレターパックライト ※郵送を希望される方のみ 【②③の方】 ・申請者の住所、氏名、生年月日が確認できるもの 【②の方】 ・申請による運転免許の取消通知書 ※お持ちの方のみ 【③の方】 ・失効している運転免許証 ※お持ちの方のみ 【代理人による申請の場合、別途必要】 ・委任状(警視庁HPからダウンロードして記入したもの) ・代理人の住所、氏名、生年月日が確認できるもの

申請場所の受付日時

申請場所	受付日時
都内各運転免許試験場	月~金曜8:30~16:00 日曜8:30~12:00、13:00~16:00 ※土曜、祝日、12/29(日)~1/3(金)除く
各運転免許更新センター・各警察署	月~金曜8:30~16:30 ※土・日曜、祝日、12/29(日)~1/3(金)除く